

プロジェクト **ASAF 対応**項目 **本日の審議事項**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

II. 2022 年 12 月開催 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) への対応

ASAF 会議における議題

2. 2022 年 12 月 8 日及び 9 日にロンドンで開催予定の ASAF 会議では、以下の議題について議論することが予定されている。

議 題	発表者	予定 時間	参照 ページ
プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題	IASB	15 分	2
基本財務諸表	IASB	30 分	2
IFRS 第 15 号の適用後レビュー	IASB	90 分	2
変動対価及び条件付対価	欧州財務報告諮問グループ (EFRAG)	90 分	2
共通支配下の企業結合	IASB	90 分	3
引当金 — 的を絞った改善	IASB	60 分	3
持分法	IASB	120 分	4

各議題の対応方針

3. 前項に記載した各議題への対応については次項以降のとおりである。

(プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題)

4. アジェンダ・ペーパーでは、2023年3月27日及び28日に開催予定の次回 ASAF 会議について、以下の議題が提案されている。本日の当委員会において審議を行うことは予定していない。

(1) 持分法

可能性のある修正（選好されたアプローチ）の影響分析について、ASAF メンバーの助言を求める。

(2) 基本財務諸表

IASB の最近の暫定決定について、ASAF メンバーに助言を求める。

(3) 料金規制対象活動

本プロジェクト及び IASB の最新の暫定決定に関する最新情報が提供される。

(基本財務諸表)**議題の概要**

5. 本セクションでは、対象を絞ったアウトリーチに関する最新情報が提供される予定である。

ASBJ の対応方針

6. 本セクションにおいて、ASAF メンバーはコメント又は質問の有無を問われていない。そのため、ASAF 会議では議論の状況を踏まえて適宜対応する予定である。

(IFRS 第 15 号の適用後レビュー)

7. 本セクションでは、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS 第 15 号」という。）の適用後レビューにおいて検討すべき事項について、ASAF メンバーに意見を求めるとされている。
8. 本日は、議題の概要を別紙にて説明し、ASBJ の対応方針についてご意見を伺いたい（審議事項(2)-2）。

(変動対価及び条件付対価)**議題の概要**

9. 欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）は、2022年9月に変動対価に関するディスカッション

ン・ペーパー「ACCOUNTING FOR VARIABLE CONSIDERTATION: FROM A PURCHASER' S PERSPECTIVE (変動対価の会計処理：購入者の視点から)」を公表した。

10. 本セッションでは、EFRAG による変動対価及び条件付対価に関するリサーチ・プロジェクトの説明が予定されており、購入者における変動対価の会計処理について ASAF メンバーに意見を求めるとされている。

ASBJ の対応方針

11. 本議題は、第 128 回 ASAF 対応専門委員会（2022 年 11 月 9 日開催）において審議を行っており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

(共通支配下の企業結合)

議題の概要

12. IASB は、IFRS 第 3 号「企業結合」の適用範囲に含まれていない共通支配下の企業結合の会計処理について、2020 年 11 月にディスカッション・ペーパー「共通支配下の企業結合」を公表した（コメント期限 2021 年 9 月）。
13. 本セッションでは、共通支配下の企業結合において適用する測定方法の原則的な取扱いに対する例外／免除の可能性に関する IASB スタッフの分析について、ASAF メンバーに意見を求めるとされている。また、本プロジェクトの最新情報が提供される予定である。

ASBJ の対応方針

14. 本議題は、第 129 回 ASAF 対応専門委員会（2022 年 11 月 28 日開催）において審議を行っており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

(引当金 — 的を絞った改善)

議題の概要

15. IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」（以下「IAS 第 37 号」という。）では、企業が貨幣の時間価値に対して引当金を割り引く際の割引率に不履行リスクを反映すべきか否かに関する規定がなく多様な実務が存在しているため、IASB は当該論点に関して検討を行っている。
16. 本セッションでは、IAS 第 37 号の適用範囲にある長期性引当金の測定に使用する割引率と、その割引率の開示という 2 つの論点について、ASAF メンバーに意見を求めるとされ

ている。

ASBJの対応方針

17. 本議題は、第129回ASAF対応専門委員会（2022年11月28日開催）において審議を行っており、ASAF会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

(持分法)

議題の概要

18. 本セクションでは、IFRS第10号「連結財務諸表」及びIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の要求事項を適用して、関連会社への子会社の売却時に生じる利得及び損失を投資者がどのように認識すべきか、という適用上の疑問点に対処するために検討された4つの代替案についてASAFメンバーに意見を求めるとされている。また、持分法プロジェクトの最新情報が提供される予定である。

ASBJの対応方針

19. 本議題は、第128回ASAF対応専門委員会（2022年11月9日開催）において審議を行っており、ASAF会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

以 上